

議 事 録

1 日時

令和元年8月8日(木)

午後1時30分～午後2時25分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 原 一起

委員 藤本 禎男

委員 森崎 陽子

委員 波床 昌則

委員 打田 雅子

【事務局職員】

教育学習部長 坂下 雅朗

教育政策課長 中村 保

教育施設課長 原田 勝誠

学校教育課長 東 康修

教育研究所長 岡本 友尊

学校教育課専門教育監 岩本 信哉

教育研究所専門教育監補 岩本 祐子

教育政策課総務政策班長 楠本 佳章

学校教育部長 中北 晴美

教育政策課副課長 上中 英人

生涯学習課長 加藤 裕晃

教職員課長 梅野 作治

保健給食管理課長 中 住弘

学校教育課専門教育監補 竹内 圭

教育研究所専門教育監補 北林 直樹

教育政策課事務主任 若林 拓也

4 開会宣示

原教育長が、開会を宣示。

5 署名委員指名

署名委員に藤本委員を指名。

6 報告及び議案

原教育長

それでは、事務局から報告があるとのことですので、報告をお願いします。

中村教育政策課長

本日の定例教育委員会を欠席しております津守教育局長につきましては、病気休暇となっております。7月25日から1か月間の診断書が出ております。

また、坂下教育学習部長は8月1日付けで青少年課長事務取扱となり、青少年課長としての職務を併せて行うこととなりました。

報告は以上です。

原教育長

本日は、報告が2件、議案が3議案となっています。議案第24号及び議案25号については、会議規則第5条第6号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

原教育長

異議なしと認め、議案第24号及び議案第25号については、秘密会とします。

報告第10号 6月定例市議会について

原教育長

それでは、まず初めに、報告第10号「6月定例市議会について」説明をお願いします。

坂下教育学習部長

それでは、報告第10号「6月定例市議会」について、その概要を報告させていただきます。

市議会は、令和元年7月1日に開会し、7月23日に閉会しました。今回は、一般質問の期間が5日間あり、14人の議員が質問されましたが、そのうち5人の議員から、教育委員会に対し「小学校・中学校の給食について」、「市職員の健康問題について」、「青少年国際交流センターの有効活用について」、「子供の健康対策について」、「学校司書について」などについて質問がありました。

一般質問の内容及び市長、教育長、教育局長の答弁につきましては、前もって資料として送付させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

また、経済文教委員会につきましては、7月16日に開かれ、令和元年度和歌山市一般会計補正予算について、条例改正について審議いただきました。

令和元年度和歌山市一般会計補正予算の内容は、英語教育推進事業、市民図書館の本館管理運営事業です。条例改正は3件で、「行政財産の使用許可に関する使用料条例の一部改正」、「和歌山市立学校条例の一部改正」、「和歌山市立学校等の児童、生徒等の災害共済給付に係る共済掛金徴収条例の一部改正」です。また、報告事案は1件で、令和元年度附属機関の会議開催の報告として社会教育委員第1回定例会議の報告をしました。

審議の結果、すべての議案は可決されました。

以上が、6月定例市議会の概要でございます。以上です。

原教育長

ただいまの報告について、何か質問はございませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

報告第11号 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果の報告について

原教育長

続いて、報告第11号「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果の報告について」説明をお願いします。

東学校教育課長

報告第11号「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果」について報告させていただきます。

事前に見ていただいていた資料において、2か所誤りがございました。1つは、2ページで中学校数学の「数と式」をはじめとする4つの領域が「数と計算」というように、小学校の領域を表示しておりました。申し訳ございません。

また、3ページ一番上の「国語の勉強が好きですか」の中学校の本市の値が59.6というのが正しいのですが、59.で終わっており、小数点以下を表示しておりませんでしたので、この2か所を訂正した資料をお配りさせていただきました。

申し訳ありませんでした。

それでは、詳細については竹内専門教育監補より説明させていただきます。

竹内学校教育課専門教育監補

報告第11号資料1ページをご覧ください。

全国学力・学習状況調査は昨年度まで、「知識」に関するA問題と「活用」に関するB問題で構成されていましたが、今年度よりABの区分がなくなりました。また、中学校では初めて英語調査が実施されました。

ご覧のように、小学校の結果は国語で全国平均を下回りました。算数は、全国平均を0.4ポイント上回りました。

中学校では、全ての教科で全国平均を下回り、全国平均との差があり課題が残っています。

英語については国語・数学と比べると全国平均との差は小さいですが、平均を下回りました。

2ページをご覧ください。

無解答率を見ますと、小学校では昨年度に引き続き国語、算数ともに全国平均を下回り、粘り強く問題に取り組めていました。

中学校では、依然、全ての教科で全国平均を上回っています。

次に真ん中の表は、各教科の学習指導要領の領域別の正答率です。

小学校では、国語の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に課題がみられることがわかります。

中学校では、国語の「読むこと」で課題がみられます。

その下の表の記述式問題で全国平均と比較してみますと、昨年度より少し差を広げる結果となりました。国語、算数、数学、ともに複数の条件に合わせて、根拠をはっきりさせて記述する問題で課題がみられます。

3ページをご覧ください。

ここからは児童生徒の質問紙調査結果になります。生活習慣や学習環境等に関する調査です。教科に対する「関心・意欲・態度」についてです。「好きですか」「よく分かるか」の質問では小学校中学校ともに年々高くなってきており、全国平均を上回っている項目も多く、下回っているものでもほとんど差がなくなってきました。しかし、国語の「目的に応じて自分の考えを話したり、書いたりしているか」、英語の「即興で自分の考えや気持ちなどを伝え合う活動をしているか」、また、「書く活動をしているか」の数値は全国と比べ大きく下回っており、子供たちが意欲的に取り組める「わかる授業」への授業改善をより一層進めていく必要を感じます。

4ページをご覧ください。

こちらは学校の指導・取組に関する項目です。小学校は、全国平均に近づいていますが、中学校は、まだ全国と10ポイントほどの差が見られる項目もあります。各校で和歌山の授業づくり3か条も浸透し、「めあて」「ふりかえり」の意識も高まっています。子供主体の授業づくりを続けていくことで、目的意識を持って学べる授業が増え、学力の向上へとつながっていくのではないかと思いますので、今後も指導助言していく必要があります。

次に5ページをご覧ください。

こちらは「自尊意識・規範意識」についてですが、小中学校とも高い数値を維持しています。特に「自分によいところがある」という問いでは昨年より数値は下がっていますが、依然高い数値を維持しています。子供たちの自尊意識・規範意識を高めていくような指導を継続して行われている成果が表れています。各中学校の生徒指導の取組により、近年、全市的にみると授業中の徘徊生徒が減少している現状とリンクする結果となっているのではないかと思います。

5ページ後半からの「家庭学習」については、実際の質問項目は、「平日どのくらい勉強をしますか」、また6ページにあります読書の項目では、「平日どのくらい読書をしますか」という項目ですが、今回は、「平日に全く勉強しない」「全く読書をしない」割合で比較してみました。そうしてみますと、特に中学校で「全く勉強をしない」「全く読書をしない」割合が高くなっています。この資料には載せておりませんが、「2時間以上勉強している」割合は小学校、中学校ともに全国平均より8ポイント以上高くなっており、2極化の傾向がみられます。現在、小中学校ともに家庭学習について、市から具体的な手引きを配布し、取組を進めていますが、家で短時間でも机に向かう学習習慣の定着が大きな課題となっています。

6ページ中ほどをご覧ください。

こちらは「学校質問紙調査」になります。この調査の結果では、先生の授業への意識は変わってきているのがわかります。ただ、先ほど出ました、4ページの上の項目の子供たちの意識と比べてみますと、まだ差が見られ、各校の児童生徒の実態にあった取組が求められています。

7ページ上の「プロジェクター」等の活用では中学校では、非常に高い使用率となっています。

同じく、7ページ2つ目の表ですが、英語授業のALTの活用については全国と比べ大きな差がみられます。小学校とあわせたALTの体制は大きな課題となっています。

7ページ下からは「校内研修」に関する項目です。「授業研究や事例研究など、実践的な研

究をよく行っている」という問いについては、小中学校とも全校が取り組んでいます。ただ、「小中学校の合同研修」ではまだまだ進んでいない状況です。今後は、特に中学校区で連携を強化し、9年間を見通した取組を進めていくことが重要となっています。

最後に「家庭学習」については学校の意識も高くなり、市作成の「家庭学習の手引き（学びのあしあと）」も活用し、自主学習の啓発も積極的に行われています。

今回の特徴として、全体的に小学校では国語で若干下がりましたが、全国平均とほぼ同等を維持しています。しかし、中学校では、依然差が見られました。どの教科でも共通しているのは、文章の意味を読み取る読解力に課題がみられます。教科の学習だけでなく、読書や新聞など文章を読む機会を設定することも考えていかなければなりません。中学校では学び合いの授業づくりや県のアドバイザー派遣事業に取り組んでいる学校を中心に、かなりの数の研究授業・公開授業が行われるようになってきています。これらの機会をとおして、生徒が身に付けた知識を活用し、主体的に活躍できる授業を目指し、教員の授業力向上につなげていけるような指導助言を、今後も続けていく必要があります。以上です。

原教育長

ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

打田委員

7ページの2つ目の表のALTを活用した授業に関してお伺いしたいんですけども、県とか全国では、週に数回、週に1回程度という形で、頻繁にお越しいただいていると思うんですけども、和歌山市で頻繁に呼べない理由があるのでしたら、お聞かせいただきたいんですけども。

東学校教育課長

現在、和歌山市ではALTは7名の体制で行っております。小学校の3・4年生、それから、5・6年生、中学校1年生、2年生、3年生それぞれの各教室に、授業のサポートに入ってもらっているんですが、年間を通して小学校で各クラス10回程度、中学校では8回をめぐりに見られている状況です。この回数というのは、この7名で実施できる今の限界かな、というところがございます。

原教育長

要は人が少ないということか。増やさないといけない。

東学校教育課長

はい。

波床委員

現状を教えてくださいんですけども、家庭学習の定着という観点から見たときに、予習とか復習ということが、当然念頭にくるわけですけども、今、宿題とかはどれくらい課されているものなんでしょうか、実態みたいなものを教えていただければ、ありがたいと思うんですが。

竹内学校教育課専門教育監補

数値的に項目にはないんですけど、昨年まであった質問では、宿題とかは100パーセント、

小学校・中学校ともに課題として出しています。量的にも、小学校で1時間程度で終わるような量で、中学校もその程度の量で課題を出している、宿題を出している場合が多いです。

波床委員

その点に関連してなんですけども、復習がその程度あるのに、家庭学習の定着が不十分であると。これは結局、復習するとなるといろいろ振り返りもあるわけで、一つのことだけポイントでやるというわけには、普通であればおそらくいかないと思うんですけども、家庭学習が定着していないというのは、そうすると、復習は課されるけども、おざなりにやって済ませているという意味ですか。

竹内学校教育課専門教育監補

子供たちの自分の個々の苦手なところとか、課題に合ったというより、一斉型の宿題、みんな全員が同じところをやるというような、宿題の出し方がまだ多いので、子供たち一人一人が自分で、今日はここが分からなかったなというところを、子供自身が自分で考えて、自主学习という形で、家庭学習をするという取組が弱いかなという感じです。

波床委員

なるほど、そういう意味合いで捉えればよろしいんですか。

竹内学校教育課専門教育監補

はい。

原教育長

6ページの学校質問紙調査の結果、授業改善について、これ先生が答えていると思うが。

竹内学校教育課専門教育監補

はい。

原教育長

そのところの、「児童生徒は、授業中の私語が少なく落ち着いていると思いますか」の質問に対して、中学校で77.8パーセントしかない。結局は落ち着いてないというのが20数パーセントあるにもかかわらず、2つ下に児童生徒に対して、学習規律、私語をしない等の維持を徹底しているという項目があるが、中学校で、なぜ100パーセントとなっているのか、騒がしいクラスで、騒がしい程しゃべっていると認めていながら、学習規律はきちりできていると答えているのは、矛盾している。100という数字は和歌山市では、よく出てくるが、先生たちは本当に考えて答えているのか、研修のところでもそうだが、「授業研究や事例研究など、実践的な研究を行っている」で和歌山市は100パーセントである。

これは、アンケートを答えるときの意識というのを、きちんと持って答えているのか、疑問に思う。学習規律の維持を徹底しているというのは中学校で、100パーセントというのは、ありえるのか。

中北学校教育部長

中学校の指導としては、学校としては、きちんとしなさいという学習規律の指導はしている、という答えで、やっていますという答えが、この数字に表れていると思います。ただ、実際的には全ての授業が私語なく落ち着いて進められているかというと、そうでもない学級があると

ということで、上の段の77.8パーセントと出ています。

原教育長

下の段は指導を徹底しているのではない、維持を徹底している。学習規律をきちんとできているということ、継続してできているということに対して、100ということである。指導しているという先生の意識を問うているのではなく、維持を徹底していると書かれているので、できているということではないか。もう少し、きちんと答えて欲しい。

他にご質問はございませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

議案第23号 令和2年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜の概要について

原教育長

それでは、これより議事に入ります。議案第23号「令和2年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜の概要について」説明をお願いします。

東学校教育課長

議案第23号「令和2年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜の概要について」説明いたします。

議案第23号のほうも訂正が1か所ございました、申し訳ございません。

お手元の差替の資料をご覧ください。

まず、1ページをご覧ください。

1. 一般選抜について

すべての課程・学科で実施する。出願は1学科とする。同一課程に限り、出願した学科以外の学科を第2志望として出願できる。ただし、全日制課程において、総合ビジネス科、普通科を第1志望に出願した志願者は、デザイン表現科を第2志望とすることはできない。

なお、一般出願の後、受検生は後日、本出願を行うこととする。志願者は本出願にあたって、一般出願時に志望した学校・学科を1回に限り変更することができる。

日程、検査につきましては、記載のとおりです。

2. スポーツ推薦について

中学校長からの推薦に基づき、指定する競技スポーツに優れた実績、能力をもつ生徒を対象に実施する。なお、一般出願後の志願先の変更はできない。

日程、募集枠、検査につきましては、記載のとおりです。

3. 追募集について

合格者が募集定員に満たない学科で実施する。

4. その他について

事前にお配りした資料では、ここは令和元年度となっておりましたが、正しくは令和2年度です、申し訳ございません。

令和2年度和歌山市立高等学校入学者選抜の詳細については、10月に発行する実施要項に

掲載する。

以上のように、令和2年度入学者選抜につきましては、31年度入学者選抜から大きな変更点なく実施したいと考えています。

2ページをご覧ください。これは、和歌山県立高等学校入学者選抜日程です。

それから、3ページをご覧ください。和歌山県立高等学校入学者選抜の概要です。

以上、参考資料として添付しております。

なお、各課程・学科の募集定員については9月に、実施要項については10月に改めて説明させていただきます。

原教育長

ただいまの議案について、何かご質問等ございませんか。

波床委員

1ページの1.一般選抜の4行目に、受検生という単語が出てくるんですよ、検はこれでしたか。

東学校教育課長

3ページの和歌山県立高等学校入学者選抜の概要の2.一般選抜の3行目受検生ということで、同じ文字を使っております。

波床委員

これは、これでいいんですね、検は。

東学校教育課長

はい。

原教育長

市高の分は、和歌山市教育委員会で作成しているのか。

東学校教育課長

はい。

原教育長

和歌山市教育委員会で作成するとき、和歌山県の3ページを見て、そのまま使用しているということか。和歌山県が間違っていれば、和歌山市も間違っているということか。和歌山県が使用しているからではなく、何が正しいのかと聞いているので、県が使用しているから正しいというのは答えではない。

東学校教育課長

この検で正しいということで、間違いございません。

原教育長

間違いがないなら、それでいい。

合格発表が県立と同じ、令和2年3月18日となっているが、小学校の卒業式はもう決まっているのか。

柵野教職員課長

入試日程が出てから、毎年卒業式の日程を決めております。

原教育長

要は18日を避けるということか。

梶野教職員課長

はい、そのとおりです。

原教育長

他にご質問はございませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

原教育長

それでは、ただいまの議案第23号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

原教育長

それでは、原案どおり承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

7 その他

中村教育政策課長

次回の教育委員会定例会の日程について、報告をさせていただきます。次回の教育委員会定例会は令和元年9月2日（月）午後1時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

原教育長

それでは、これより秘密会に入ります。

関係職員以外の方は退室願います。

8 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

**議案第24号 令和2年度使用和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書
の採択について**

『非公開』

**議案第25号 令和2年度使用和歌山市立小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書
の採択について**

『非公開』